

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R7.5.2	市政懇談会	成島	商工観光部	商工労政課	花南産業団地の整備状況と 立地予定企業の内容と、市 内地産業団地の計画と見直し について	産業団地整備について、3工区あるうち2工区が終わった と聞いたが、どのくらいの企業が入所する計画であるか。また、 このことにより、花巻市の雇用がどれくらい生まれるの かお聞きたい。 今まで市では14箇所の産業団地開発を行い、131.1ヘ クタール分譲率96.4%のこととであり、入所企業数は50 社などというとお聞きしたが、このことによりどれくらいの 雇用が生まれたかお聞きたい。 北上川をはさんで西部の開発が進んでいるように感じてい るが、東側の方に何か計画等を考えていただきたいというお 願いと、予定はあるのかお聞きたい。 新花巻駅周辺も開放として、普通であれば駅の周辺とい えば開発が進み、賑やかなものと思っている。 例えば仕事は花巻市内、住むのは東側ということで、ペ ットタウンや憩いの場の開発などを少し考えていただきたい。	花巻市内の産業団地は、造成中の花南産業団地を除き、すでに分譲済の面積は190.1haで、96.0%が売却済みで、約70の企業が立地している。東和地域では、3つの団地があり、六本木工業団地は6haで㈱アサノ通運、館迫工業団地は1.8haで㈱千田精密工業、落合工業団地は0.3haで㈱ムシロ通商が立地している。 従業員数については、産業団地に特化した調査は実施していないが、市が関与して誘致した企業91社に対し昨年7月の調査で、91社中81社から回答があり、正規雇用者数男性2,406人、女性897人、合計3,303人、一方パート、派遣社員は、男性544人、女性1,151人、合計1,695人、正規、非正規合わせると合計で、4,998人であり、うち外国人は68人で、うち一番多いのはベトナム29人に続き、ミャンマー人、タイ人であった。 市内全体の産業団地の分譲率は96.0%とお話したが、市内に進出を希望する企業や事業拡張あるいは移転先を探している地元企業の要望に応えていないことから、新たな企業の受け皿となる産業団地として、令和6年3月に供用開始した花巻PASスマートインターチェンジに近接し、農業振興地域に指定されていたが、約32.9haの土地で花南産業団地の開発に取り組んでいる。 現在の整備状況については、B工区、約12.3haを先行して整備しており、昨年7月に造成が完了している4区画のうち2区画約3.24haについて、本年3月に市内の物流事業者と売買契約を締結した。なお、その事業者の花南産業団地における総投資額は約55億円、新規雇用予定者数は42名と聞いている。 また、他の6区画については、企業からの正式な申し込みはないが、関心を寄せている物流業や製造業の企業が複数あり、協議を進めている状況である。C工区及びA工区についても、関心を寄せた企業に対し、企業側の想定される進出時期を踏まえ、A及びC工区の計画も紹介している。以上のようことから、今の段階で花南産業団地の立地企業予定数、雇用予定人数を示すことはできない。 現在整備を進めている花南産業団地の次の産業団地については、現時点では具体的な計画は持っていないが、令和元年9月に策定した国土利用計画花巻市計画第二次において、現在整備中の花南産業団地と、二枚橋地区、花巻第一工業団地北側の旧石鳥谷町寺林地区、流通業務団地付近の下俣内地区、花巻PASスマートインターチェンジ付近の花南地区の5地区を新たな産業団地の候補地として定めている。このうち、令和2年度に一部市が造成した二枚橋地区は、都市計画法に規定する用途地域が指定されており、早期の開発が可能であったことから、二枚橋地区は、その一部を市が造成のうえ大和ハウス工業㈱に売却し、同社において物流倉庫を設置した。さらに、同社が市の民間産業用地整備促進奨励事業補助金を活用して近接地を造成し、同様の物流倉庫を整備したところであり、二枚橋地区の開発が一掃されたところである。 残り3地区については、農業振興地域の農用地域であり、これらの3地区を開発しようとする際には、このことが大きな課題となる。農地を農地以外の用途に転用するためには、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき「農業振興地域の農用地域域から除外」する手続きが必要であり、同法律に定められた、①事業計画の必要性、規模の妥当性、緊急性、代替性及び他法令の許認可の見込みがあること、②農用地域内における地域計画の達成に支障がないこと、③農用地の集団化、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと、④農地の利用の集積に支障がないこと、⑤土地改良施設の有する機能に支障がないこと、⑥土地改良事業完了の翌年度から8年を経過していること、の6つの要件全てを満たすことが必要である。 このうち①の「規模の妥当性」の要件を満たすためには、事業用地として転用する農地面積の積算面積が必要となるため、立地する企業が決まっております。具体的な計画を示さなければならない。立地を希望する企業がないなかで、市が産業団地を造成した後、立地を希望する企業を募集し、用地を売却することを目的とした農用地域域からの除外は現行の制度に認められていない状況である。 また、⑥の「土地改良事業の完了の翌年度から8年を経過していること」については、現在、本市において平成27年度から令和7年度を事業期間とする国営かんがい排水事業「豊沢川地区」により、用水の取水溝である豊沢ダムの改修が実施されているところであり、この事業について旧花巻市の北上川西側地域の農地のほとんどが受益地に含まれており、受益地となっている箇所について、今後8年間では原則として農用地域域から除外できないこととなっている。 北上川東岸について、都市計画の用途地域が指定されているのは矢沢の高木地域、花巻機械金属工業団地、新花巻駅周辺及び東和町の和田公園及び東和総合支所の付近となっており、成島地域については用途地域の指定はされておらず、平場の農地に関しては、ご存じのとおり農業振興地域の農用地域となっており、産業団地として活用を検討する場合には、これらの理由から手を挙げる企業を見つけることは難しいと考える。 なお、新花巻駅周辺地区については、都市計画の住居系用途地域及び商業地域となっているが、現段階において民間による開発等の動きが無く、市としても現段階においては開発の予定はない部分である。
2	R7.5.2	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	中山間地域直接支払制度 の第6期対策について	中山間地域直接支払制度について、今年3月で第5期が 終了し、4月からは第6期が始まっているわけだが、第5期と 第6期の相違点などになるかお聞きたい。 また、現在中山間組織の構成員は高齢化が進んでいる が、第6期対策への市の取組みの姿勢と支援策の内容を尋 ねる。	第5期対策から第6期対策へ移行するにあたっての変更点については大きく2点あり、1点目、協定集落に対し交付される基礎単価について、金額等に変更はないが、満額交付となるためには第5期対策では「5力年の集落戦略」を作成していただいたが、第6期対策では、「ネットワーク化活動計画」を作成していただくこととなった。 2点目、加算措置について、5つの取組のうち、①「集落協定広域化加算」と②「生産性向上加算」の2つが廃止となる。 「集落機能強化加算」は、第5期対策で取り組んでいた協定集落に限り経過措置として加算が認められている。また第6期対策では新たに「ネットワーク化加算」と「スマート農業加算」が新設されている。 「ネットワーク化加算」については、複数の集落協定でのネットワーク化、実際に統合した活動、それから人材確保であったり、農業生産活動の継続の活動への取組に対して加算されるものであり、「スマート農業加算」については、スマート農業による作業の省力化や効率化を図る取組に対して加算措置されるものである。なお、第5期対策において成島地区で加算措置活動に取り組んだ協定集落はなかったところである。 第6期対策への市の取組と支援策については、まずは利便性の周知を図って、本年2月7日に第6期対策に取組む予定の協定集落の11協定集落中、92協定集落に参加いただき、代表や事務局を対象に、第6期対策の概要について説明会を開催したところであり、各協定集落において協働のうえ取組むことを促しているが、交付要件を満たすための取組内容など各集落に確認していないが、現在行っている取組を生かしながら協定集落の事業継続と交付金確保ができるよう助言を行っている。具体的に、基礎単価の満額交付要件であるネットワーク化活動計画の作成にあたり、協定集落ごとに対応が可能な内容で計画策定の助言を行うほか、加算活動について、第5期対策での「集落協定広域化加算」と「生産性向上加算」は廃止となるが、新設の「ネットワーク化加算」と「スマート農業加算」は現在取り組んでいる活動内容をあまり変えることなく(新設の制度に移行できるように助言を行っている。 なお、「集落機能強化加算」については、前述のとおり第6期対策においては第5期対策で取り組んでいない協定集落は加算措置が認められていない。このことにより、現在一部の協定集落で実施している高齢者の見守り支援、配達サービス、通院や買物支援等について、他の集落においては新たに実施できなくなり、また、第5期で実施されている集落についても第7期対策以降では実施できなくなる方向性が示されたと捉えているところである。市としては、当該加算は、集落を守るという観点からも非常に大事なものであると捉えていることから、第6期対策においても全ての協定集落を交付対象とすると、第7期対策以降も継続するよう国に働きかけを行っていく考えである。 スケジュールについて、今月の中旬以降に、新しい第6期対策に取り組む集落宛てに通知文を送付したいと考えている。 来月6月中旬に申請受付を開始したい。このことにより、交付のタイミングがずれ込むが、できるだけ早い段階で交付を行いたいと考えている。
3	R7.5.2	市政懇談会	成島	建設部 市民生活部 東和総合支所	道路課 下水道課 生活環境課 地域振興課	市道、橋梁、上下水道など の生活インフラ整備につ いて	市の公共施設や市道、橋梁、上下水道など生活インフラ に関する改修や廃止、維持管理の考え方について伺う。 市では公共施設の適正化について、長期的な計画のもと、 今年度も市道・橋梁の長寿命化に28億円、庁舎設備改修に 6億円を予算計上されている。 しかし最近の建築資材の高騰や輸送コストの高騰により、 盛岡市では計画の3分の1が未達成になっているとの新聞 報道もあり、おそらく花巻市も計画の進捗に影響があるもの と思われる。 またご存じのとおり埼玉東八潮市の道路陥没事故に象徴 されるように生活安全のためにも点検、維持対策が喫緊の 課題であると思う。 法面の草刈、維持管理について、幹線道路の法面につ いては、建設業者や地元自治会などに委託し、草刈を行 っているが、高齢化により法面の草刈の方ではなくなり、草刈 を行っているが、高齢化により法面の草刈まで行かないところ があるが、交通の支障となっているところもある。 こういった傾向は進んでいくと思われ、草刈コストが高騰す ると思うが、ボランティアでやるにも限界がきていると思っ ている。対策をお願いしたい。	【建設部長】 市では、道路インフラの長寿命化を図るために「舗装長寿命化修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、損傷の度合いや路線の重要度等から補修の優先順位を決めて、計画的に道路インフラの維持管理を行っている。 舗装された市道の損傷状況確認については、1級・2級市道と、その他道路のうち、バス路線・学校・公共施設・遊歩施設等の接する道路を対象に損傷の程度を調べる点検を5年に1回の頻度で実施しており、成島地区においては、南成島線が対象路線となっ ている。 南成島線の舗装点検の結果、早期修繕が必要という判定になっていない。 橋梁については、市内全橋梁について、5年に1回の点検を実施しており、成島地区は、南成島にある2橋(下川原橋、田光橋)が点検対象となっており、点検の結果、修繕が必要な状況ではない。 その他、道路に埋設されている占用物件については、各事業者へ適正な維持管理の徹底を占用の条件としており、道路パトロール等で道路占用物件の損傷を発見した際には、施設管理者へ連絡する等の対応をしている。 下水道についてはだが、汚水が流れる下水道管は、花巻市全体で延長が918.6km程ある。そのうち東和地域の延長は53.1km程あるが、最も大きい管は東和浄化センター前の道路横断で直径が40cmになる。 下水道の点検は、酸化水素による腐食の可能性が高い管路(東和地域に該当なし)について、5年に1度点検しており、昨年度には東和地域で、点検により腐食を発見した1箇所を補修した。 また、マンホールポンプを月1回程度で点検を行っており、マンホールの内部に腐食などがあれば、管路にも影響があることから、重要な点検の一つとして確認しているところであり、東和地域では、今のところ管路等に腐食などは確認されていない。 東和地域では、東和浄化センターと安懐中継ポンプ場や、県立東和病院及び避難場所(成島振興センター含む)などが接続する管路を耐腐化することを計画している。 今後ともみなさまの生活に欠かせない道路や下水道施設として、安全で安心して使っていただくよう、適切に維持管理を行う。
							【市長】 資料費が高騰しているとの指摘について、国でも3割ほど増えていると伺っている。 原油は下がってきているが、場合によってはアスファルトの値段が上がる可能性があるが、国の公共事業に対する補助金が年間6.1兆円で10年間続いている。 それでは不足するため、国土強靱化計画により不足分をカバーしているところである。 花巻市の市道についても、整備や維持補修、橋補修について、国から半分以上補助があり、補修している状況である。 この国土強靱化計画の該当となる、道路の整備や維持、また河川の整備について掘削などに対し支援があるため、きわめて大事である。 国土強靱化計画は5か年計画であり、現計画が令和7年度までとなる。令和8年度から計画を策定するに当たり、国へ要望してきたが、昨年度までの国の予算が、5か年で15兆円であったため、次期計画ではぜひ20兆円を要望したいところである。現在の国の 動きとしては、増額する方向で動いているということである。 国交省から県を経由して内示があった花巻市に対する社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金という補助金だが、要望額の約95%の補助金となる予定である。 全国的には60%といわれているが、花巻市の場合には当初予算で想定していた以上の補助金がついたことから6月経分予算で追加工事の予算を提案しようとしている。 盛岡市については不明であるが、花巻市に関しては十分な工事を予定することとしている。	
							【市民生活部長】 上水道事業は市の直営ではなく、北上市、紫波町、花巻市が参加している。岩手中部水道企業団が行っているところであり、企業団からは、花巻市内の上水道の長寿命化対策について、次のとおり伺っている。 令和5年度末の岩手中部水道企業団内の配水管の総延長は2,674kmとなっており、そのうち、花巻市内の配水管の総延長は1,338kmで、全体の5割を占めている。 水道管の法定耐用年数は40年とされており、花巻市内の配水管のうち、40年を経過した管路の延長は195kmで14.6%となっている。北上市の13.5%、紫波町の9.4%に比べ高い値となっているが、全国平均は25.4%であり、全国平均よりはまだ低い 値と聞いている。 岩手中部水道企業団では、管路更新計画及び上下水道耐震化計画に基づき、耐震管への布設を進めることにより長寿命化を図っている。 水道管の更新にあたっては、布設年度、埋設状況、事故が起きた際の影響度などを総合的に評価し、更新の優先順位を決めている。 計画に基づく進捗状況は、企業団に統合した平成26年度から令和5年度までで全体で240kmを更新し、そのうち成島地区においては、同地区に水を供給している竹中浄水場の導水管及び配水管について、令和6年度から7年度までの工事で導水管約860 m、配水管約920mを更新する予定となっている。	
							【東和総合支所長】 東和地区における市道等の草刈りは、各行政区自治会等の団体に毎年委託し、市道は年2回、林道は年1回の草刈り業務を受託していただいている。 各行政区自治会等の団体では、高齢化などの理由により、一人あたりの負担が大きくなり、数回に分けて行うなど、厳しい状況であることと伺っており、各行政区自治会等の団体と協議の上、受託延長を変更するなどの対応をいただいている状況である。 市道の法面の草刈りが進まず、交通に支障をきたしていることについてですが、東和地域内その他の行政区自治会の例として、通常の草刈委託業務に、更に委託費を計上し、行政区自治会に受託していただいている事例もあるため、現地を確認し、意見交換を行 いながら検討する。	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R7.5.2	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	定住推進課 地域振興課	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の赤津さんには、成島和紙を全国のみならず海外にまで宣伝していただいた。東和中学校ではランブシェードづくりにより地域の文化に触れる良い機会を提供いただき、非常に喜んでいました。 またランブシェードによるイベント開催により、花巻市を賑やかにしていただいた。 現在も成島和紙工芸館で働いていただいているが、地域おこし協力隊を退任したものの今後も市で支援していただきたい。	【東和総合支所長】 赤津さんは地域おこし協力隊として、昨年度ランブシェードのイベントを3回、開催していただいた。地域の団体や、コミュニティ会議、商店街といろいろな方々と連携してさまざまな事業に取り組みされていた。今後、新たな取り組みも増やしながら活動を進めたいと思っている。 そのうち中で、成島和紙工芸館の管理について、指定管理者である成島和紙生産組合の青木さんご夫妻のみでは農作業が忙しし対応が難しいとのことから、赤津さんを中心に施設管理に関わっていただく方を増やし、紙漉き体験の他の体験メニューで受け入れもしていただくこととしており、それに伴い成島和紙工芸館の指定管理料金は今年度から増額し、見直ししている。 【市長】 赤津さんの活動については、市でも大変評価している。退任の際、花巻市そして成島地域の皆様に良くしてもらい感謝しているとおっしゃっていた。引き続き同じ仕事をしていきたいとのことであった。
5	R7.5.2	市政懇談会	成島	生涯学習部	新花巻図書館計画室	図書館の蔵書について	図書館によく行くが、探している本がなく、問い合わせしても本がないことが何度あった。 4つの市立図書館があるが、親書購入費はどのくらいあるのか。また、それぞれの図書館でどのように予算を配分しているのか伺いたい。	【生涯学習部長】 今資料を持ち合わせていないため正確な予算額はわからないが、令和6年度当初予算では、一般的な事務費を含めて4館で約1,500万円の予算を使っている。この予算は、全体の図書館で約1,500万円であり、花巻図書館に約700万円、東和図書館に約160万円の措置をしているが、中央館である花巻図書館に手厚く配分している状況である。購入については、各図書館の司書が検討し、不足する場合は中央館で購入する形になる。 新図書館における本を買う予算については、蔵書数を増やすこととし、普通の本から雑誌、新聞なども扱う。なお、新しく整備する新花巻図書館が中央館になることから、東和図書館は地域館という位置づけとし、貸出希望等により、本を中央館と地域館を行き来させて対応する。 そのほか図書館だが、現状で蔵書をたくさん抱えており、置くところがないことから、新しい図書館は、中央館として蔵書保管スペースに余裕のある施設にしたいと思っている。 そのほか県の図書館であったり、富士大学とも連携していること、また宮沢賢治関係の図書館を充実させるとともに、各々の施設同士で圖書を流通させることで皆様方にいろいろな本を提供させていきたいと思っている。 【市長】 満足すると、東和図書館も蔵書のスペースが足りない。新しい図書館ができた場合に、蔵書の相当数を中央館である新花巻図書館に置こうと考えている。 予算について、1年間に使える本の購入費を、現在、花巻図書館に700万円くらいであるが、これを5,000万円くらいにしようと考えている。
6	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	観光について	湯本地区には、花巻温泉・台温泉があり観光資源となっている。コロナ禍が終わり最近は入込人数も増えていると伺っているが、現在のインバウンドの状況をお知らせ願いたい。 また、お隣の湯口地区の志戸平温泉等、他地区の状況も併せてお聞きしたい。	【商工観光部長】 花巻市内の宿泊施設への宿泊者数は、SL銀河が運行を開始した平成26年と賢治生誕120年及び希望郷いわて国体が開催された平成28年の87万2千人が最高で、令和6年においては73万4千人とコロナ前前、令和元年の宿泊者数81万6千人の約9割まで回復してきている。外国人観光客の入込数は、平成29年に4万6千人と前年比約2倍なり、令和元年には16万を越えているが、コロナ禍では、移動制限や政府の水際対策による入国・渡航禁止措置により、大幅に減少した。令和6年については、8万2千人と過去最高の入込数を記録し、新型コロナウイルスによる影響も現在は回復傾向にある。新型コロナウイルスによる観光産業へのダメージは深刻なものであったことから、国庫補助金等の活用や市独自財源による様々な支援策を実施した。その例として令和2年6月から令和5年3月まで市役・県民を対象に「温泉宿泊施設等利用促進事業補助金」による宿泊助成等を断続的に払い、おかげで15億800万円を補助した。これにより、多くの市民・県民に宿泊施設を利用していただき、施設の廃業や従業員の大量解雇が避けられた。これに加え、花巻市が策定に関わった地域計画が令和4年度、令和5年度と連続して、観光庁の「付加価値化事業」の採択を受けたことから、花巻温泉(株)を始め、事業に参加した宿泊施設では令和4年度から令和6年度にかけて国からの補助を受け、施設の高付加価値化の改修が行われた。この事業で客室と和室からツインルームへの改修や露天風呂付き客室への改修を行ったことなどにより、宿泊単価の引き上げを行うことができ、過去最高の売上を記録している温泉施設もあると聞いている。 外国人観光客の入込数については、令和6年の日本全体で3,687万人と過去最高を記録し、本市における外国人観光客入込に関する統計でも過去最高の8万2,046人であった。国別で見ると、台湾が最も多く6万7,184人、次いで香港5,682人、中国1,288人、韓国881人、アメリカ640人、タイ623人、シンガポール544人、オーストラリア254人となっている。訪日外国人が多い月は、2月、4月、10月、11月であり、雪、桜、紅葉のシーズンと重なるため、季節を軸しみに花巻市に来ていただいているのではないかと推測する。訪日外国人観光客を誘致するため、令和7年度は、昨年同様、4月14日から19日にタイの旅行会社を招いた専任の視察ツアーを実施し、花巻温泉郷の宿泊施設を拠点に県内の観光資源と花巻を幅広く体験していただきたい。 今後、国内外で開催される商談会への参加や台湾、香港、タイで開催される旅行博でのPR、現地旅行会社への訪問など、海外に向けたプロモーションの強化を図っていく。また、花巻観光協会が運営する多言語ホームページで旅行を計画する際に必要な情報を提供するとともに、新花巻駅、花巻駅及び総合体育館周辺の3か所に整備したWi-Fiを旅行中の現地情報の収集やSNS発信に活用していく。 今後も外国人観光客の誘致が必要と考えられるが、花巻空港は現在、台湾との定期便が週2往復しているが、その飛行機は座席が180席程度であり、コロナ前前まで就航していた上海便は、まだ定期便として運行を再開していない。一方で、東北の拠点である仙台空港には国際線が5路線就航しており、東北地方を訪れる外国人観光客が多く利用している。また、仙台空港とタイのバンコクとの間で今秋からの定期便就航が検討されており、仙台空港を利用する外国人観光客が増加すると考えられるため、大東北を結ぶ際の宿泊拠点として花巻への誘客を図っていく(※)。先ほど説明したタイの旅行会社を招いた視察ツアーの実施はどのようなことを考慮して実施している。 ※ 仙台～バンコク定期便について、令和7年10月末に始まる冬季ダイヤで就航を計画していたタイの航空会社タイライオン・エアが、空港の地上業務を担う人員が確保できないことから、就航を断念した旨、本懇談会終了後の令和7年5月24日に報道があった。 この他、貸切バスを利用し市内に宿泊する団体旅行を取り扱う旅行者に対し、団体旅行貸切バスツアー支援事業補助金を交付している。 インバウンドの宿泊実績については、施設が特定できるような詳しい数値はお出しすることはできない。市内全体の85%超が花巻温泉で、花巻温泉温泉峡が13%となっている。施設の考え方にもよるが、積極的にインバウンドを取り込もうとしている施設と日本人をメインとし一定数のインバウンドも受け入れようとしている施設がある。 渡り温泉の閉鎖について新聞報道があったが、市では渡り温泉を運営しているファインリゾート株式会社から報道に先立って説明を受けている。ファインリゾート社の親会社が所有する土地と建物は同業他社に売却することになり、所有権が移った後もホテルとして活用される予定であると伺っている。渡り温泉は6月29日までの営業であるが、新しい事業者が7月か工内へ入るよう早期けし年内、遅くても明け早々には営業再開の意向を持っているとのことである。渡り温泉の従業員は当該同業他社が個々人の意向を確認した上で、希望者については雇用を継続する予定であると伺っている。 今回の売却については、土地と建物所有する親会社が判断したものであり、ファインリゾート社に対して親会社から相談等はなかったと聞いている。
7	R7.5.12	市政懇談会	湯本	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	花巻市におけるふるさと納税については、多くの寄付があると伺っているので、これまでの寄付額の推移や、近年選ばれている返礼品の状況をお知らせ願いたい。	【地域振興部長】 本市におけるふるさと納税の実績については、令和5年度は約90億円、寄附件数については約61万件となっており、寄附額については、県内市町村では1番目、東北では2番目、全国では13番目となっており、全国から本市のまちづくりのためにたくさんの寄附をいただいている。 寄附額の推移については、令和2年度が29億6,000万円、令和3年度が43億9,000万円、令和4年度が46億、令和5年度は30億となっている。令和6年度の速報値は約84億となっている。 寄附実績が好調な要因については、寄附者の意向や全国状況なども含め、様々な要因が考えられ、主な要因の一つとして、本市では、ふるさと納税ポータルサイトに約2,000品目の豊富な返礼品を掲載し、また、寄附者のニーズを捉え、返礼品の定期便化や、同じ返礼品であっても数量を変え、バリエーションを増やすなど、寄附者が選びやすいよう工夫しているほか、当市においては、牛タン、白金豚、ワイン、飲料製品、温泉宿泊券などの人気の返礼品があり、返礼品提供事業者の皆様には、その人気の返礼品を切れ目なく提供していただいていることが大きな要因と捉えている。 近年選ばれている返礼品の状況については、令和5年度、令和6年度とも牛タン・白金豚などの肉類が約9割を占めており、次に多いのが飲料水、旅行となっている。また、令和6年度から7年度にかけて全国的な米価格の高騰を受けて米の需要が高まっており、令和6年度には米を選ばれる方からの寄附額は、令和5年度の約1.7倍と増加した。 寄附金の使い道については、寄附金を返礼品の調達費用や送料などの事務経費に充当した上で、花巻市まちづくり総合計画に定める基本政策の項目を寄附の使途として選んでいただいているほか、寄附の使い道のものを市に任せる市長におまかせや、日本赤十字社が行うクワダ人道危機救済基金への寄附も併せて実施している。 令和6年度の歳出は当初予算が50億円であり、最終ペースで85億円となっており、令和5年度に積み立てた基金が15億円となる。返礼品の調達費用、返礼品の送料及びポータルサイトの委託料などが事務費となり、約42億円となっている。残った寄附金額は令和6年度事業に充当し、ハード事業に約12億円、ソフト事業に約28億円となりソフト事業の充当額が多くなっている。令和6年度に充当しきれなかった17.5億円は基金に積み立てし、令和7年度事業に充当することとなっている。 ハード事業については、一般行政経費の事業を優先して充当しており、市有財産適正管理事業(市の施設の解体など)、振興センター等整備費事業などに充当している。令和5年度には湯本振興センターの改修に充当した。ソフト事業については、副食費負担軽減事業(保育園や幼稚園の副食への補助など)、学童クラブ施設整備事業、健康診査事業、感染症予防対策事業などに充当している。 【市長】 令和7年度予算額はふるさと納税の予算は50億円としており、令和6年度の事業に充当しきれなかった17.5億円のうち15億円をふるさと納税応援基金として積み、令和7年度のふるさと納税の予算はふるさと納税応援基金との合計で65億としている。 令和5年度の寄附額は90億円で令和6年度は85億円で5億円少なくなっている。令和5年度は12月に約27億円以上の寄附をいただいたが12月よりも9月の寄附額が多く約34億円であった。9月に寄附が多かった理由は、10月から制度が変わり、返礼品が寄附金額の30%を超えてはいけなくなり、9月までに寄附したほうがお得だということで、たくさんの方に9月に寄附をしていただいた。令和6年度は寄附金額85億円のうち約42.5億円を事務費に充てた。残りの寄附金額約42.5億円のうちの約40億円を令和6年度事業に充当した。さらに15億円の基金繰入金を含めると約17.5億円は使われます。令和7年度事業に充当する。令和6年度事業に充当した約40億円は建物の建設や道路の舗装といったハード事業に多く使われていると捉えている方が多いと思うが、ハード事業は約12億円に過ぎず、ソフト事業が約28億と花巻市の方が多く利用されている。ソフト事業では、例えば子どもの医療費や給食費の補助、健康関係の事業に活用した。 令和6年度のハード事業で大きかったのは約10億円かけた桜台小学校の補修であるが、この事業には国から補助金が出て、あるいは出ない分については有利な市債を発行できるため、これにはふるさと納税を利用していない。ハード事業の中で振興センター等整備事業や文化会館施設改修事業費はふるさと納税を活用している。振興センター整備、文化会館施設改修事業費等には国からの補助金は出ないため、ふるさと納税を充てている。国から補助金ができるものについては、補助金を優先し、補助金が出ない部分にふるさと納税を活用している。このようにふるさと納税は国から補助金が出ないようなソフト事業あるいはハード事業に充てていただいている。 今後の見直しは、今年9月に制度が変わり、10月から楽天やふるなびといったサイトでのポナースキャンキャンペーンなどによるポイントが付かなくなるため、今年はそのようなポイントがつく最後の月となる今年9月に寄附件数は増える予想される。今年も約70億円程度はいいのではないかとと思う。しかしながら、今後もふるさと納税が85億円いただけるという保証はないので、慎重にどの事業に付くかを検討していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	商工労政課	自治体PayPay事業について	花巻市ではこれまで数度のPayPayポイント付与キャンペーンが行われているが、これまでの実績と今後の事業の取り組み予定を伺いたい。 また、他自治体の還元率も伺いたい。	【商工観光部長】 花巻市では、コロナ禍において売上げが激減し、事業継続が困難となった市内地場店舗を支援するため、消費者の需要喚起策を通じて売上げアップ・事業継続支援を目的として、キャッシュレス決済PayPayの利用の際に、20%のポイント付与するポイント付与キャンペーンを令和2年8月から9月末までの第1弾を皮切りに昨年11月の第11弾まで行った。 当初は、コロナ禍での市内飲食店をはじめとした市内地場店舗支援策として始まり、コロナ禍後半からは物価や燃油等が高騰していることから、結果的に消費者の物価高騰対策にもなっている。これまで11回キャンペーンを行っており、キャンペーン期間中の総決済額合計は約78億500万円で、この額が市内地場店舗の売上げとなっている。また、市が負担する20%のポイント付与額の合計は約13億2千万円となり、これまでの11回分の決済総額とポイント付与額を比べると、5.9億となっており、市が負担しているポイント付与原資を大幅に上回った需要喚起効果が得られている。直近の令和6年11月に22日間行った第11弾キャンペーンでは、総決済額約8億円、ポイント付与総額約1億3千万円となっている。また、第1弾キャンペーン時と比較して、キャッシュレス決済が使える店舗の増加とユーザーの増加により、一日あたりの決済回数や決済額も大幅に増加しており、キャッシュレス決済の普及にも寄与しているところである。 花巻市のPayPayキャンペーンの特色としては、対象を市内地場店舗等に絞っており、全国チェーンのフランチャイズや大企業などは対象外としている。これまで行われてきた、紙の地域商品券と比較しても、印刷費用などの運営費や換金作業もなく事務経費も少ない一方で、市が負担する費用の多くはポイント付与分になるが、それを大幅に上回る売上げ効果がある。また、既存のキャッシュレス決済のシステムを使用したキャンペーンであることから、プレミアム付き商品券を購入する際のようなまとまった資金の用意や参加店舗の募集などの手間も不要となっている。このように効果的な事業であることから、令和2年8月に東北の自治体として初めての取組みとして実施し、第11弾まで実施してきたところである。 実際の参加事業者の声は、令和6年11月に実施した11弾キャンペーン終了後に行ったキャンペーン参加店舗へのアンケート調査によると、消費促進効果があったと回答した割合は82.2%と大方が効果を感じているとの回答となった。また、「キャッシュレス決済を活用した同様のキャンペーンを実施する場合、どのようなQRコード決済で実施してほしいですか」という問いに対しては、複数回答も可能としながらも、圧倒的にPayPayを希望する事業者が多いという結果となっている。 物価高により節約志向が強まる中で、本キャンペーンは地場店舗への来店や利用機会の促進につながっていると捉えているところであり、今後の実施については、国の物価高騰対策等の都道府県や市町村への支援検討状況や市の財政状況を鑑みながら検討する。 他自治体の実施状況について、令和6年度に県内自治体で実施した5自治体の実施時期と自治体名を紹介すると、北上市が5月に25日間、大槌町が6月に30日間、紫波町が7月に23日間、野田村が11月に30日間、花巻市が11月に22日間であった。付与率は、野田村のみ25%、その他は20%、期間中のポイント付与上限は、野田村のみ5千円、その他は1万円となっている。今年度実施自治体については、4月末時点のPayPayからの公表情報では、岩手県内で実施中または今後予定している自治体は、釜石市と奥州市がある。付与率はどちらも20%、期間上限額は釜石市が2千円、奥州市が1万円とのことである。 【市長】 地場店舗の支援と物価高騰対策という役割を持たせ、花巻市では11回キャンペーンを実施した。11回実施したのは花巻市だけである。 今年度については、国の物価高騰対策を内容次第で実施を検討する。市民の生活を守るために何が一番良いものう少し考えたいので、今PayPayキャンペーンを実施しますとは申し上げられない状況である。
9	R7.5.12	市政懇談会	湯本	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	ふるさと納税の寄付金で、湯本振興センターの改修に充当されていたことを初めて知った。 ふるさと納税の寄付金が、市民のためどのように活用されているかをもっと周知したほうがよいと思う。	4月に市ホームページに掲載したが、周知方法については工夫の余地はあると思う。
10	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部 建設部	観光課 建築住宅課	台温泉について	台温泉はレトロで素敵で温泉街だと思うが、入口に廃旅館があり印象が良くない。 市で解体できないか。	旧ホテル花仁の建物は、外国の企業が抵当に入っているという話であり、建物を勝手に解体することができない。 市でも検討しており、空き家対策特別措置法に基づき危険な建物であれば市が代執行できるのだが、建設部によると適用させるのは難しいとのことである。 今すぐ壊すことはできない状況である。
11	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	台温泉について	台温泉はいい温泉場であるが、今後衰退しないか心配している。	台温泉を運営されている方々も観光庁の補助制度を利用されており、整備等している。
12	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	万寿山のPRについて	万寿山に珍しい花々があることから、3月から4月にかけて観光客が多く来る。以前市役所に問い合わせた際は、市ではリーフレットはないということだったので、湯本地区コミュニティ会議で作成した「万寿山の魅力」の冊子を観光客に渡した。	【商工観光部長】 市は、岩手県より県立自然公園の管理を委託しており、自然公園保護管理員に活動をお願いしている。その方から3月下旬から4月中旬頃にはきれいな花が咲くと聞いている。 パンフレットの件については、県にも相談したい。 【市長】 SNSに万寿山を掲載している方も多く、道路も整備されており、カタクリなど多くの花が咲いている。 パンフレットについては検討の余地はあると思う。
13	R7.5.12	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館計画	新花巻図書館について	4月19日に市民説明会に参加したが、その場では予算について詳しく説明がなかったので、図書館の建設にかかる費用を知りたい。 また、支払い計画についても伺いたい。	【新花巻図書館計画室主任専門員】 市民説明会では、駅前図書館の建設候補地としたいということでお話をした。駅に建設する場合の総事業費は広報でも掲載しておりますが、現段階のコンサルタントの調査によると、39億9千万円を予定している。その経費の中で国庫補助金という国からもらえる補助金が15億円を予定している。総事業費から補助金を差し引くと残り24億9千万円となり、合併特例債を95%残りの分に充当すると、8億4千万円を市で負担するということが現段階での積算となる。 【市長】 花巻駅前に図書館を建設した場合は、土地購入費を含めると39.9億円となる。総合花巻病院跡地に建設した場合は、土地の購入費を含めると約39億5千万円となり、ほぼ同額になる。駅前にした場合、39億9千万円をどのように支払うのかという、合併特例債という市債で約24億円を支払う。国からの補助金が約15億円だと考えているので、建設した段階で花巻市が支払う額は1億円に満たない金額となる。 合併特例債24億円を発行した場合3年間は据え置きで、12年で返済するのが通常であるため15年後には、この市債はなくなる。返済については、70%は国から交付金があるため、実際市が24億円の市債で負担するお金は、その30%にすぎない。現在の予定だと、市債も含めて市が負担する金額は約8億4千万円と計算している。 場所が決まらない段階で国に対して補助金の正式に要望はできない。正式な申請は今年の12月を予定している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R7.5.20	市政懇談会	内川目	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	「花巻市空き家情報バンク」登録状況及び取り組み状況について	花巻市の空き家バンクに登録となっている件数と、内川目地区の登録及び活用実態を知りたい。また、空き家バンクの制度を簡潔に教えていただきたい。 空き家バンクに登録されていない物件(放置)は把握しているのか。花巻市全体と内川目地区の件数を教えていただきたい。 管理されていない空き家は害虫、畜糞、倒壊等が懸念されるが、花巻市としてどのような対応をしているのか伺う。	【地域振興部長】 空き家バンク制度は、市内にある空き家を有効活用して移住定住につなげるため、所有者からの申し出によって登録していただき、市のホームページで情報提供を行っていることで、市内の空き家を探している方との橋渡しをする制度である。地域の活性化を図るため平成27年度に空き家バンク制度がスタートした。 空き家バンクの実績としては、平成27年度の制度開始時から令和7年3月31日までの間で空き家バンクの物件を探した1方の登録件数は898件、物件の登録数は388件で成約件数は229件となっている。内訳は、売買が184件、賃貸が45件となっている。 内川目地域については、これまで56件の登録があり、うち1件が取り下げられ、4件が成約したところであり、現時点で内川目地区の登録物件はいない。 売買又は賃貸契約後の物件の活用状況については、住宅としての利用が大半ではあるが、中には住宅兼店舗や会社の社員寮としての利用もあると伺っている。 空き家バンクの登録の流れについては、空き家を空き家バンクに登録したい空き家所有者が市に申請書を提出していただき、市・不動産事業者・所有者の3者立ち合いで当該物件を現地で審査し、現地審査・書類審査ともに適正と判断した場合は、空き家バンクに登録する。調査の結果、管理不十分となった場合には、登録の取り下げをさせていただくことになる。物件が未登記の場合は、空き家バンクでの取り扱いをしない。登録された物件については、全国版空き家バンク「LIFEUL HOME」(ライフウルホームズ)」や当時の移住定住希望者向けサイト「いいこ花巻」において広く情報提供を行っているほか、不動産事業者の仲介の下、物件を登録する方と利用登録者との間で案件等の調整が行われ、合意に至った場合には物件の売買又は賃貸者契約が行われているところである。 空き家バンクの利用に合わせた支援制度として3つほど紹介する。1つ目は、空き家活用奨励金という制度で、市外に居住していた方が空き家バンクに登録されている物件について売買又は賃貸契約を結び、実際に花巻市に移住してきた際には、物件の提供者に10万円の奨励金を交付する。2つ目は、定住促進住宅取得等補助金で、県外から転入される方が空き家バンクを活用して住宅を取得又は賃貸借して花巻市内に居住する場合、空き家の修繕費用を補助する制度で、売買の場合は、上限200万円、賃貸の場合は上限100万円の補助金の交付を受けることができるほか、県外から転入した子育て世帯や市外から転入して新たに農業に従事する方が市内に住宅を新築又は購入した場合に支援の対象となる。対象となる世帯において18歳未満の子が複数いる場合には、2人目以降1人につき補助金の上限額を10万円引き上げる。3つ目は、若者世代等空き家取得奨励金等で、自身が居住するために空き家バンクを利用して空き家を取得した39歳以下の又は県外からの移住者の方に30万円の奨励金を交付する。39歳以下の方が空き家を取得してリフォームした場合には、補助上限4万円の補助金を交付している。県外から移住者が空き家を取得してリフォームした場合には、定住促進住宅取得等補助金による支援を受けることができる。併せて空き家バンクを利用して空き家を取得してリフォームを行った申請者が子育て世帯であった場合は、20万円を加算するものである。 このように、移住定住の促進と空き家活用の推進に向けて様々な取組を行っており、このような取組についてチラシ配布や花巻市ホームページ、広報紙等での周知を行っているが、このほかにも固定資産税の納税通知書を送付する際に、建物所有している方に対し、空き家バンクの登録物件の募集チラシを同封している。このほか、首都圏で開催される移住フェアに参加し、花巻市への移住・定住に関するPRや相談に対応しているほか、相談者のニーズに応じた空き家バンクの紹介などを行っている。今後も引き続き空き家の利活用や移住・定住の推進に努めていく。
15	R7.5.20	市政懇談会	内川目	財務部	資産税課	空き家に係る固定資産税について	空き家についても固定資産税が課税されているのか伺う。 また、100%の課税となっているのか伺う。	【建設部長】 増加する空き家とその管理については、当市に限らず、全国的な問題・課題になっている。 令和6年3月31日現在、花巻市が把握している空き家の件数は、1,115件であり、内訳は花巻地区が712件、東地区が184件、石鳥谷地区が166件、大迫地区53件となっており、そのうち内川目地区の空き家は9件となっている。この空き家の件数は、平成24年度に各区長から寄せられた情報を基に、苦情や情報が寄せられた都度調査してきたものの総体であるが、このほかにも潜在的に空き家はあるものと考えている。 市においても、平成28年に「花巻市空き家等対策計画」を策定し、空き家の適切な管理の促進に取り組んでいる。この計画の取組は、そもそも空き家は個人の財産であるので所有者等が自ら適切に管理しなければならないことをご理解いただくため、毎年固定資産税の納税通知書を送付する際に、所有者等の責務に関するリーフレットを同封し、注意喚起を行うほか、市のホームページや広報はなまきでも同様の内容を周知している。また、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して空き家の相談窓口を設けており、いつでも相談に応じる体制があるほか、毎年8月に空き家の無料相談会も開催している。昨年の無料相談会では18組の相談があり、今年度も8月8日及び9日の2日間において花巻市文化会館を会場として開催している。地域の方々から空き家数地内から隣地や道路などに草木が成長している、またはハチの巣が出来て危険だというもの等の連絡を頂いた場合は、職員が現地を確認したうえで所有者に対し、適正な管理を促す文書や草刈等管理業務の業務を行っているシルバー人材センターの情報、空き家バンク登録の募集などのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法をお知らせしている。 次に、空き家の解体等を自ら行う所有者等に対する支援については、平成30年から国の補助制度を活用して倒壊の恐れがあるなど危険な状態の空き家等の除却費の一部を補助する「花巻市老朽危険住宅除却費補助金」の制度を設けている。上限金額は50万円で、令和6年度は5件の交付実績があった。また、令和3年度からは、市独自の支援として空き家を解体し、その後に新築することを条件に空き家の解体の一部を補助する花巻市等解体活用事業補助金制度を新たに創出しており、空き家の場所や空き家の建築された年次によって少し変化があるが、最大で100万円の支援を受けられる制度となっている。この制度の利用状況は、令和7年3月31日までの約4年間で35件の事業を認定して実施されている。町の活性化や人口減少対策につながることを期待している。 空き家の所有者等による適切な管理が行われず、そのまま放置すれば保安上危険な状態または衛生上有害な状態となるおそれのある空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、特定空き家等に指定し、所有者に対し助言・指導を行い、それでも対応しただけない場合は勧告、さらに固定資産税の特例を外す措置を行い、それでも改善が見られない場合は、行政執行などの法的措置を取ることも検討することになる。 特定空き家等は、これまで市内に2件の指定があり、1件は所有者によって解体が行われ、残りの1件は令和6年度に花巻市初の行政代執行として市が除却工事を行った。市が行う空き家対策に対し、皆様には持ち主として又は地域として引き続きご協力をお願いします。
16	R7.5.20	市政懇談会	内川目	建設部	建築住宅課	特定空き家について	特定空き家の具体的な説明を伺いたい。	【建築住宅課長】 固定資産税は課税されており、例えば、所有者が亡くなった場合であっても何方かが代表者となって納税していただいている。ただし、家屋が潰れかかっている状態の場合においては、住宅として認められず、建物としての課税されていない場合もあると聞いている。土地には課税されている。それから、空き家の件数が少ないのではないかとのお話があるが、基本的に平成24年度に行政区長から頂戴した情報を基に、情報の加除を行っているが、大迫地域においては最初の調査の報告件数が他地域に比べ、とても少なかった。空き家としては、見た目だけでは確認できないことも多く、倉庫として使用していたり、お墓・正門の扉等時に使用していたりする場合等であってもは空き家とはいえない。このため、はっきり把握することはできない状況であり、潜在的な空き家はあるものと考えている。 【資産税課補足】 空き家の場合でも固定資産税が減免されることはない。
17	R7.5.20	市政懇談会	内川目	地域振興部	定住推進課	地区住民への移住・定住者の情報の提供について	空き家バンクに関しては、登録所有者と譲り受け者・借り受け者だけの関わりだけとなっているが、空き家の譲渡、賃貸が決まったときに、トラブル防止のため近隣住民や集落へ移住・定住者との情報を提供してもらうことは可能なか伺う。	【建築住宅課長】 特定空き家は、空き家の中でも4種類あり、1つ目は保安上危険な空き家、倒壊しそうなもの、2つ目は、衛生上有害な空き家、例えばごみが溜まって臭気を発しているもの、3つ目は、景観上支障がある空き家、見た目が悪いもの、4つ目は周辺の生活環境上不適切な空き家、地域で困っているようなものがある。その中で保安上危険な空き家又は衛生上有害な空き家については、行政が行政代執行や略式代執行を行うことが出来ることが法律で決められている。令和5年12月に空き家に関する法改正があり、特定空き家になることを未然に防ぐために、「管理不全空き家」の対応も必要になったことから、現在、この対応について内部検討中である。「特定空き家」になる前の段階で「管理不全空き家」に認定し、所有者等に対して指導や勧告を行うことが出来るようになった。「管理不全空き家」の勧告を受けること「特定空き家」と同様に固定資産税の優遇措置から外れることとなる。 【資産税課補足】 固定資産税の優遇措置とは、住居として使用されている以下の住宅用地の軽減措置。 ・200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)：課税標準額が6分の1に軽減 ・200㎡を超える部分(一般住宅用地)：課税標準額が3分の1に軽減
18	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	旧内川目小学校跡地整備状況について	令和6年3月18日に行われた説明会以降、旧内川目小学校跡地整備の情報は少ないが、今後の説明会開催の予定や進捗状況を伺う。	旧内川目小学校の跡地については、開校以降、地域住民の皆さんからご意見を伺い、跡地を活用するよう方針で話し合いを重ねてきたところである。 特に内川目コミュニティ会議とは、プールの取扱い、グラウンド内の樹木の管理、トイレなどの機に関するのか、校舎・体育館をどうするのかにについて具体的な協議を重ね、令和4年度・令和5年度において内川目コミュニティ会議の役員会で説明し意見をまとめたところである。グラウンド内の樹木については、落枝等の危険防止のために伐木することでも内川目コミュニティ会議との間で意見が一致したという認識である。このことから令和5年7月に伐倒対象樹木の選定を行い、支所の担当者及びコミュニティ会議の役員が樹木のチェックのテープを巻いて周知したところである。 しかしながら、同年11月に内川目地区の住民からグラウンド内の立木の保存等の意見が改めて提出されたことを受け、改めて旧内川目小学校の跡地の管理について検討し直したところである。令和6年3月18日の内川目地区住民説明会においては、校舎と体育館を現状のまま管理すること、プールを解体すること、グラウンドの故障している遊具を撤去すること、そしてグラウンド内のサクウの木をはじめとする樹木については、当面の間、枝払い等を行って管理することとした。また、今後の取扱いとしてプール解体後の跡地利用、グラウンドの管理、特にサクウの木の取扱いや屋外トイレの設置等に関して改めて地域のご意見を頂きながら検討することを説明した。 具体的には、令和6年度において旧内川目小学校のプールと更衣室等の施設を解体を行い、その跡地については、車を駐留することが出来るように更地にしたところである。その際、プールの横にあった樹木やプール前面のツツジ等も撤去した。また、その間、民間の団体からグラウンドを含む学校施設及び数地の不動産買付等の相談を受けている。これについては、現時点で結論に至っていない状況である。 反発点としては、様々状況が変わったことから改めて市内部で判断する必要性が生じたが、結果として何もお伝えないまま現在に至ったところであり、進捗がなくともその時の状況を中間報告しておけばよかったと思っている。今後では、サクウの木以外に樹木について必要に応じて剪定等を行うとともに、グラウンドの今後の使用状況や費用対効果の観点から考えて屋外トイレの設置について改めて検討したいと思っている。これまでではどのようなトイレが欲しいのか等についてお互いに話し合いながら進めてきたが、これまでの地域の皆さんの考え方も把握したため、今後は、市から皆さんへトイレの仕様を提案しながら進めていく。また、建物や土地が有効活用されるよう買付等を希望する団体とも意見を頂きながら活用に向けて検討していく。 今月25日には、内川目コミュニティ会議が旧内川目小学校グラウンドの「お掃除大作戦」を行うと伺っている。内川目地区住民の方々からグラウンド内の釘やロープの除去、樹木の枝払い等の環境維持の活動を行うこととであり、大変感謝している。 花巻市としても、地域の方々に加えて土地建物の活用希望者など様々な方のご意見を頂きながら、旧内川目小学校の跡地が有効に活用できるよう取り組んでいく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	トイレ設置のスケジュールについて	現在の旧内川目小学校跡地のトイレの設置に関するスケジュールを伺う。	【大迫総合支所長】 お約束できないが、早ければ令和8年度に設計を行い、令和9年度に工事することについて内部では検討している。工事費用は1,000万円程度必要になると見込んでいる。 【市長】 過疎債などが活用できるのか確認のうえ、大迫総合支所は、市が施工することが可能か検討すること。 【大迫支所地域振興課対応】 旧内川目小学校跡地は普通財産であることから、現状では過疎債を充当できないことを財政課に確認した。 トイレの設置に過疎債を充当するためには、当該跡地を行政財産として位置付ける必要があり、地域の方々等から意見を伺いつつ、費用対効果の検証も含めトイレ建設に向けて考えていく。
20	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所 農林部	地域振興課 農村林務課	林道の維持整備について	大迫の基幹林道は、岩手県が整備して当時の大迫町が管理を移管されたと認識している。現在、ほぼ全線で雑木の繁茂等によって重機などが通行できなくなっており、基幹林道として機能していない状況にある。現状では軽トラ等々の普通車両は通行できるが、フルトレーラー等の大型車両の通行は出来ない。このため、木の搬出が出来ず売買に支障がある。市では、大型車両が通行できるように林道の維持・整備する考えはないか伺う。	【大迫総合支所地域振興課長】 大迫地域では30路線以上の林道があり、毎年春先にパトロールを行っている。その際、1箇所所で発生した法面崩れは復旧しており、現在、全路線が通行可能となっている。現在の林道については草刈等を行っているが、現時点では、林道を拡張するなど高規格林道のような整備を行う考えはない。 【市長】 市が整備することが可能な金額に収まるのか、あるいは市が整備することが無理なのか確認し、検討すること。金額の規模によっては、市が整備することについて検討する余地がある。その上で、担当は農村林務課になると思うが、どの場所の林道が優先順位として高いのか検討すること。
21	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	大迫高校について	県立大迫高校の令和7年度入学生において大迫中学校の生徒がいないという話を聞いている。2年連続で入学生が20人以下となった場合には大迫高校がなくなるという話を聞いているが、市としては、この事実をどの様に捉えて今後どの様にしようと考えているのか伺う。	大迫高校の存続については、7年ほど前に県教育委員会から大迫高校の入学募集を行わないという話でたときに、市としては、大迫地域において特に内川目地区や外川目地区にお住いの子が石巻谷地域や花巻地域の高校へ通うことは無理だろうと考え、子ども達が学ぶ権利を守るためには大迫高校を絶対に失くすわけにいかないという意見を申し上げた。岩手県教育委員会からは、21人以上の入学者があった場合に翌年の入学者募集を行うこととし、20人以下の入学者2年続いた時には翌年の募集を停止するという条件が付された。現在の大迫高校の状況は、この募集停止の条件に当てはまる。 しかしながら、今年の1月に県教育委員会に対し、県教育委員会が新しい高校再編計画の策定作業を行っている中でこの募集停止の条件が変わる可能性があることや、県内では沿岸の高校がもっと大変な状況で、大迫高校が20人以下になって募集を停止することになると沿岸の高校の方がもっとなくなってしまうような状況であるため、新しい計画を策定中に大迫高校の募集を止めることは乱暴ではないかと意見した。県教育委員会の課長も乱暴だと回答していただいた。 このことから、令和8年度の募集がなくなるということはないのではないかと思っている。ただし、5月23日の花北地区の広域説明会があるため、入学者が2年連続で21人未満であったからと言って大迫高校だけが募集を止めるということではできないと意見申し上げる予定である。しかし、岩手県の財政は大変苦しい状況であることから将来的に規模の小さい県立高校を統合していきたいということは間違いないと考えていると思う。令和9年度以降の入学者21人以上を維持しないといけないかどうかは議論の余地があると思うが、大迫高校に進学しているということを見せていかないといけないと思っている。特に大迫中学校の生徒が大迫高校に進学しないと、数年前に県教育委員会に対して意見した、大迫中学校の生徒が大迫高校に通う権利を守るために大迫高校を守る必要があるという意見が成り立たなくなっている。このことから、ぜひ大迫中学校の生徒が大迫高校に入っていきたいし、留学生も増やしたい。 これについては、大迫地域外の方々に向けてインターネットを使って高校の魅力発信を行うほか、高校生の学力を上げないといけないと思っている。県立西和賀高校の例では、入学者が多くなっており、進学率が高くなっている。その要因の一つは、西和賀高校ではオンラインで予備校の授業を受けさせていることが挙げられる。大迫高校では留学生2名がオンラインの予備校の授業を受けているが、それ以外の生徒は受けていないようだ。これを支援するには多額の費用が必要だが何とか実現して、来年の受験で進学率向上の実績を上げないといけないと考えている。やるべきことはやらないといけない。地域の方々にも支援していただきたい。一番大事なことは子どもたちが大迫高校に入ってもらうためにはどのようなことをいった良いか、例えば大債持家の継承などを行っているので、他にも大迫高校の魅力を高めることについて出来ることがないか、地域の方々にも一緒に考えていただきたい。